

阿賀町農業委員会「農地利用最適化推進委員」募集要項

1 推進委員の業務概要及び募集人数等

- (1) 業務 農業委員と連携した農地利用最適化の推進に関する業務
(2) 募集人数 11人（農業委員会が定めた津川、鹿瀬、上川、三川の各地域別に募集）
(3) 任期 委嘱された日(令和8年5月予定)～令和11年5月14日
(4) 報酬 150,000円（年額）
(5) 身分 阿賀町特別職の非常勤職員

2 募集対象者

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

3 資格要件

次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
(3) 法令等の規定により農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されている職にある者。

4 募集受付期間及び手続き

- (1) 受付期間 令和8年1月13日（火）から令和8年2月12日（木）
(2) 提出書類 申請書、住民票（町内の方は省略可）

申請書は、阿賀町農業委員会事務局及び阿賀町役場各支所にて配布、または
阿賀町ホームページから入手可能。

- ①個人が推薦を行う場合【別紙様式1】農地利用最適化推進委員応募申請書（個人推薦）
②団体が推薦を行う場合【別紙様式2】農地利用最適化推進委員応募申請書（団体推薦）
③自ら応募する場合 【別紙様式3】農地利用最適化推進委員応募申請書（個人応募）
(3) 提出方法 令和8年2月12日（木）までに直接持参、又は郵送（必着）
(4) 提出先

- ① 持参する場合

受付場所 阿賀町農業委員会事務局、阿賀町役場各支所

受付時間 期間中の役場開庁日 午前8時30分から午後5時15分まで

- ② 郵送の場合

〒959-4495 阿賀町津川580番地 阿賀町農業委員会事務局 宛

5 選考方法

阿賀町農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考し、結果については農業委員会での承認を得たのち候補者に通知します。

6 選考の結果通知

令和8年3月下旬に応募者全員に通知します。

7 その他

- (1) 提出された書類は、理由の如何にかかわらず返却しません。
- (2) 申請書提出後に辞退する場合は、書面により辞退届を提出すること。
- (3) 応募申請書の提出は、農地利用最適化推進委員の候補者になるためのもので、委員となることが決定されたものではありません。
- (4) 募集期間中・募集期間終了後の2回、町ホームページ等で下記について公開します。
 - ① 個人推薦をする者については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
 - ② 団体推薦をする者については、「名称」「代表者」または「組織概要」
 - ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」

8 問い合わせ先

阿賀町農業委員会事務局 電話 92-5769